

令和2年

奥州市教育委員会会議録

第1回定例会 1月24日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和2年1月24日（金）午後2時58分

閉会 令和2年1月24日（金）午後3時46分

開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

1番 田面木 茂 樹 委員（教育長）

2番 吉 田 政 委員（教育長職務代理者）

3番 高 橋 キ エ 委員

4番 及 川 憲太郎 委員⇒欠席

5番 藤 田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千田良和教育部長、千田淳一教育総務課長、朝倉啓二学校教育課長、千葉達也学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、二階堂純協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：菊池長教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告（1）生徒指導について

（2）令和2年度からの学校給食費の決定について

第3 議案第1号 奥州市就学援助規則の一部改正について

第4 議案第2号 令和元年度奥州市教育委員会児童生徒表彰被表彰者について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

1 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

2 令和2年度からの学校給食費の決定について

詳細について、千葉学校教育課主幹が資料に基づき説明。

【要旨】

令和2年度から学校給食費を次のとおりとする。

1 食当たりの単価

小学校 267 円（現行 254 円）

中学校 312 円（現行 299 円）

年額及び月額

小学校 年額 46,100 円（現行 41,900 円）、月額 4,610 円（現行 4,190 円）

中学校 年額 52,100 円（現行 47,600 円）、月額 5,210 円（現行 4,760 円）

（審議経過）

元年度第2回奥州市学校給食運営協議会で給食1食単価を見直すよう付帯意見が出されたことから、12月2日に開催した第3回奥州市学校給食運営協議会において、給食1食当たりの単価を平成20年度以降の牛乳単価契約上昇分の13円を増額する令和2年度学校給食費の改定について審議を行った。

審議の結果、令和2年度からの学校給食費の改定について運営協議会の了承を得た。この内容を12月の教育委員会定例会で報告し了承を得たことから、設置者である市において、小中学校とも給食費1食当たりの単価を13円増額し、令和2年度からの学校給食費を改定することに決定した。

なお、学校給食供給日数の8日追加については、令和元年11月5日市長決裁で決定し、12月に開催した教育委員会定例会で報告済み。

【質疑等】

なし

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 奥州市就学援助規則の一部改正について

千田教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を千葉学校教育課主幹が行った。

【提案理由】

- 令和元年度 要保護 児童生徒援助費補助金の国庫補助金単価の改正により、支給対象費目に卒業アルバム代等を加えるため、本件規則の一部改正をしようとするもの。

【補足説明】

別表第1 準要保護者の部市の区域内に住所を有し、奥州市立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者の項中「クラブ活動費」の次に「、卒業アルバム代等」を加え、同部市の区域内に住所を有し、奥州市立以外の小中学校に在籍する児童生徒の保護者の項中「及びクラブ活動費」を「、クラブ活動費及び卒業アルバム代等」に改めるもの。

【質疑等】

吉田教育長代理：この金額は一律なのか。学校ごとに違うのか。

千葉学校教育課主幹：国の基準以内で学校ごとに金額を定める。

吉田教育長代理：金額についてはいくらになるか。

千葉学校教育課主幹：一旦保留

委員会終了後回答：国基準上限額 小学校 10,890 円、中学校 8,710 円

吉田教育長代理：支給日はいつか。

千葉学校教育課主幹：3学期内に支給する。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第4 議案第2号 令和元年度奥州市教育委員会特別表彰被表彰者について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

第5 議案第3号 令和元年度奥州市教育委員会児童生徒表彰被表彰者について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

閉会